

## 原 著

住民の身体活動促進のための施策に関する市区町村を対象にした  
アンケート調査：行政部門別および自治体の人口規模別の検討オイダ ユキオ タケダ ノリコ イノウエ シゲル ミヤチ モトヒコ  
種田 行男\* 武田 典子<sup>2\*</sup> 井上 茂<sup>3\*</sup> 宮地 元彦<sup>4\*</sup>

**目的** 我が国において、身体活動・運動の促進に関する国家施策が複数の省庁で策定されている。本研究は市区町村における身体活動促進のための施策の策定とその実施状況について、行政部門別および自治体の人口規模別に検討することを目的とした。

**方法** 我が国のすべての市区町村を人口レベルで層化した上で、272市区町村を無作為に抽出し、これらの市区町村内にある6部門（保健、スポーツ、教育、都市計画、交通、環境）の1,632件を対象にした。施策の策定状況、実施状況、および部門間の連携状況についてのアンケート調査を横断研究として実施した。自治体群間の差は、Fisherの正確確率検定を用いて統計解析した。なお、調査期間は2018年9月から2019年3月までであった。

**結果** 本調査の回答数は全体で616件（回答率37.7%）であり、保健部門と教育部門の回答率が他に比べて低かった。身体活動促進に関する施策の策定率は、保健部門とスポーツ部門においてきわめて高く、なおかつ自治体の人口規模による違いはほとんどみられなかった。一方、都市計画・交通・環境部門における策定率は全般的に低く、とくに小規模自治体で著しく低下した。身体活動促進に関する事業として、都市計画・交通・環境部門では主に運動・スポーツを実施するためのインフラの整備事業が、保健・スポーツ・教育部門ではそれらの環境を利用した事業が主に実施されていた。施策の実施時における部門間の連携については、保健部門とスポーツ部門と教育部門との間、および都市計画部門と交通部門との間のそれぞれに連携関係がみられた。しかしながら、小規模自治体ではこのような連携の機会は少なく、単独実施になりやすいことが明らかになった。

**結論** 本研究において、市区町村における身体活動促進に関する施策の策定および実施状況を全国レベルで把握することができた。さらに、複数の行政部門別および自治体の人口規模別に比較し、それぞれの特徴を明らかにすることができた。これらの成果が、今後の地方自治体における身体活動促進に関する施策の策定および実施に活用されることが期待される。

**Key words** : 身体活動促進, 施策, 市区町村, 人口規模, 行政部門

日本公衆衛生雑誌 2024; 71(3): 153-166. doi:10.11236/jph.23-040

## I 緒 言

身体不活動は我が国に限らず世界的な問題であり、全世界での死亡における人口寄与危険割合が高血圧、喫煙、高血糖に続く4番目であることが報告されている<sup>1)</sup>。このような状況を踏まえて、世界保

健機関<sup>2)</sup>は「身体活動に関する世界行動計画」を2018年に策定し、「2030年までに世界の成人・青年における身体不活動者の割合を現在より15%減らす」ことを目標とした。我が国における身体活動・運動の促進に関する代表的な国家施策として、厚生労働省が策定した健康日本21（第2次）<sup>3)</sup>およびスポーツ庁が策定した第3期スポーツ基本計画<sup>4)</sup>があり、前者の目標には「運動習慣者の増加」や「1日の総歩数の増加」、後者には「国民のスポーツ実施率の向上」や「子どもの体力の向上」などがそれぞれ設定されている。近年、欧米や豪州においては、保健やスポーツのみならず都市計画・交通・環境な

\* 中京大学スポーツ科学部

<sup>2</sup>\* 工学院大学教育推進機構

<sup>3</sup>\* 東京医科大学公衆衛生学分野

<sup>4</sup>\* 早稲田大学スポーツ科学学術院

責任著者連絡先：〒470-0393 豊田市貝津町床立101

中京大学スポーツ科学部 種田行男

E-mail: yoida@sist.chukyo-u.ac.jp

どを司る行政部門が、身体活動促進に関連する施策を積極的に策定する動きがみられている。我が国においても、国土交通省の都市再生整備計画<sup>5)</sup>には、居心地が良く歩きたくなるまちなかつくりとして「都市公園のリノベーション」や「歩行者利便増進道路等の整備」が、環境省の第五次環境基本計画<sup>6)</sup>には、「徒歩・自転車移動等による健康寿命の延伸」などの施策が策定されている。

これまで、著者ら<sup>7)</sup>は「健康増進のための身体活動に関する国の政策を監査するためのツール (Health-Enhancing Physical Activity Policy Audit Tool : HEPA-PAT)<sup>8,9)</sup>」を参考にして、自治体向けの新たな政策監査ツールを作成し、全国の都道府県を対象に身体活動促進を目的とした行動計画の策定とその実施状況を検討してきた。我が国の自治体においては、都道府県が広域にわたる業務や市町村に関する連絡業務などを担うのに対し、市町村は住民に最も身近な日常生活に直結する業務を担っている。従って、自治体における身体活動促進施策の実態をより詳細に把握するためには、市区町村での調査が不可欠と考えられた。Racine ら<sup>10)</sup>はフランスの中規模自治体 (2万人以上10万人未満) における身体活動促進施策の実態を報告しているが、対象とした自治体数は少なく国内全体の状況を把握するには至っていない。そこで、本研究は我が国の市区町村における身体活動促進のための施策の策定・実施状況について全国レベルで把握すること、および複数の行政部門別 (保健、スポーツ、教育、都市計画、交通、環境) および自治体の人口規模別に比較検討することを目的とした。

## II 研究方法

### 1. 調査対象

対象とした自治体は272市区町村であり、その内訳はすべての政令指定都市 (20市) と特別区 (23区)、人口20万人以上の自治体の30% (27自治体)、人口5万人以上から20万人未満の自治体の20% (83自治体)、および人口5万人未満の自治体の10% (119自治体) の市区町村をそれぞれの母集団から無作為に抽出した。すなわち、自治体規模が小さくなるほど自治体数は増加するため、規模に応じてサンプリング割合を調整した。なお、本調査票が配布されていない都道府県は皆無であった。抽出した市区町村における6つの行政部門 (保健、スポーツ、教育、都市計画、交通、環境) を対象にしたため、調査対象の総数は1,632件 (272市区町村×6部門) になった。

### 2. 調査方法

すべての対象自治体の総務課に本調査の依頼文を

送付し、総務課を通じて身体活動促進と関連がある6部門 (保健、スポーツ、教育、都市計画、交通、環境) の担当部署に調査票の配布を依頼した。なお、依頼文には保健部門の「健康日本21」地方計画の策定に関する部署、スポーツ部門の「スポーツ基本計画」地方計画の策定に関する部署、教育部門の「学校体育」に関する部署、都市計画部門の「歩いて暮らせるまちづくり」の施策策定に関する部署、交通部門の「徒歩や自転車利用の促進あるいはモビリティ・マネジメント」の施策策定に関する部署、および環境部門の「CO2削減のための自動車から徒歩・自転車への交通手段転換」の施策策定に関する部署と記載して調査先を指定した。これらの調査先は、身体活動と政策研究を専門とする2人の研究メンバーによって選定された。このような調査方法を用いた理由は、身体活動促進に関連する事業の担当部署は自治体によって異なることから、調査依頼先は当該自治体の総務課に委ねることが適切と判断したためである。回答方法は、Webアンケートシステム上での回答、デジタル調査票 (電子メール) による回答、および調査紙の郵送による回答のいずれかとした。調査期間は2018年9月から2019年3月までであった。

### 3. 調査内容

調査内容は、①身体活動促進に関する行動計画 (施策) の策定および実施の状況について、②施策の策定時および実施時における他組織との連携状況について、③施策策定の際に参考にした資料について、④施策策定のための調査および実施した施策評価のための調査の実施についてであった。これらの調査項目は Bull らが開発した HEPA-PAT を参考にしたが、オリジナルは身体活動の集団アプローチの成功要因とされる17の要素に基づいた27の質問から構成されている。従って、本調査はオリジナルを改変したのではなく、その一部を選択的に利用したものである。施策の策定および実施された内容の把握については、自治体の回答者が事業内容を的確に記述すること、およびそれらの回答を研究実施者が正確に把握することを容易にするために、自由記述は避けて選択肢を設けた。この作業は、著者らが過去に都道府県を対象に実施した調査<sup>7)</sup>において回答があったすべての事業内容をリストアップし、本研究のメンバー2人が互いに確認しながらそれらを分類・整理した。しかしながら、選択肢にあげた各項目の妥当性については検討されていない。本調査を実施する前には、2か所の自治体 (政令指定都市と中規模自治体) の保健部門の職員から、調査内容のわかりやすさや答えやすさについての意見を聴取

し、それらを参考にしながら設問の文言等を修正した。

本研究は各自治体の業務内容について調査するもので、個人情報扱わないため倫理審査の対象外と判断した。なお、回答内容に対する確認が必要になった場合のために、回答者の氏名、部署名、および市区町村名の記載を任意に求めた。

#### 4. 解析

身体活動促進に関わる施策の策定状況については、調査票（付録）の設問Ⅰ-1に「はい」と回答した自治体の割合（策定率：分母は調査に回答した全自治体）、施策の実施状況については、設問Ⅱ-1の選択肢に示した事業を実施した自治体の割合（実施率：分母は施策を策定したと回答した全自治体）、および施策実施の際に連携した関係者については、設問Ⅱ-2の選択肢に示した組織等と連携した自治体の割合（連携率：分母は施策を策定したと回答した全自治体）を求めた。しかしながら、「策定された施策の内容」、「施策策定の際に連携した関係者」、「施策策定の際に参考にした資料」および「策定前および実施後の調査の実施」については、本論文では検討しなかった。

上記の調査項目における自治体群間の差は、Fisherの正確確率検定（STATA version 17.0, StataCorporation, College Station, Texas, USA）を用いて統計解析し、有意水準は5%とした。ただし、本研究では自治体規模の影響を探索的に検討しているため統計解析回数が多くなり、多重性の調整が困難であることから多重比較検定は行っていない。

### Ⅲ 研究結果

#### 1. 調査の回答状況

本調査の対象は1,632件（272自治体×6部門）であり、その内の616件（回答率37.7%）から回答があり、回答が得られた自治体はすべての都道府県に分布していた。各部門の回答数（回答率）は、保健部門72件（26.5%）、スポーツ部門129件（47.4%）、

教育部門47件（17.3%）、都市計画部門121件（44.5%）、交通部門107件（39.3%）、環境部門139件（51.1%）であり、保健部門と教育部門の回答率が他に比べて低かった。

#### 2. 施策の策定状況

行動計画（国家施策に基づいて策定された地方計画あるいはそれに準ずるもの）に、身体活動促進に関する施策（身体活動・運動、スポーツ、レクリエーション等の促進あるいはそのための環境整備など）を含めている自治体の割合（平均策定率）は、保健（86.1%）とスポーツ部門（92.3%）ではきわめて高く、教育部門（51.1%）と都市計画部門（56.2%）ではやや高く、交通部門（35.5%）と環境部門（27.3%）ではやや低かった。自治体群別に比較すると、教育を除くすべての部門において5万人未満の自治体の策定率が最も低く、都市計画部門、交通部門、および環境部門においては群間に有意差が認められた（表1）。

#### 3. 施策の実施状況

身体活動促進に関する施策（事業）の実施内容と自治体群別の実施状況について、以下に記述した（表2）。保健部門において、「継続的運動教室の開催」と「運動の効果・内容に関する情報提供」は、すべての自治体群の半数以上で実施されていた。「単発的イベントの開催」、「運動の機会・施設に関する情報提供」、および「人材の活用・育成」は、5万人未満の自治体を除くすべての自治体の半数以上で実施されていた。また、「単発的イベントの開催」は、自治体群間に有意差が認められた。スポーツ部門において、「子ども・青少年の地域での活動」、「成人・高齢者の普及啓発」、「成人・高齢者の地域での活動」、「人材の育成」、「施設の充実」、および「総合型地域スポーツクラブの活用」は、すべての自治体群の半数以上で実施されていた。また、「子ども・青少年の学校での活動」、「人材の育成」、および「施設の充実」は、自治体群間に有意差が認められた。教育部門において、「学校での身体活動」、

表1 身体活動促進に関する施策の策定状況

部 門	全体	政令指定都市	特別区	20万人以上	5~20万人未満	5万人未満	P値
保健 (62/72)	86.1	100(10/10)	80(8/10)	90(9/10)	88.9(24/27)	73.3(11/15)	0.41
スポーツ (119/129)	92.3	100(14/14)	100(12/12)	100(20/20)	92.9(39/42)	82.9(34/41)	0.12
教育 (24/47)	51.1	0(0/2)	100(2/2)	62.5(5/8)	64.3(9/14)	38.1(8/21)	0.16
都市計画 (68/121)	56.2	81.8(9/11)	66.7(6/9)	75.0(12/16)	61.9(26/42)	34.9(15/43)	0.01
交通 (38/107)	35.5	100(8/8)	28.6(2/7)	41.2(7/17)	36.8(14/38)	18.9(7/37)	0.00
環境 (38/139)	27.3	66.7(10/15)	30.0(3/10)	47.1(8/17)	27.1(13/48)	8.2(4/49)	0.00

数値は%、( )内は策定数/回答数

表2 身体活動促進に関する施策の実施状況

部門	事業	政令指定都市 (10)	特別区 (8)	20万人以上 (9)	5~20万人未満 (24)	5万人未満 (11)	P値
保健	継続的運動教室の開催	90.0*	75.0*	66.7*	75.0*	63.6*	0.71
	単発的イベントの開催	90.0*	62.5*	66.7*	75.0*	18.2	0.01
	運動の効果・内容に関する情報提供	100.0*	87.5*	77.8*	95.8*	100.0*	0.17
	運動の機会・施設に関する情報提供	90.0*	62.5*	66.7*	75.0*	36.4	0.11
	ウォーキングコースの認定・活用	70.0*	50.0*	44.4	50.0*	9.1	0.06
	運動施設・公園の整備	30.0	12.5	22.2	12.5	18.2	0.76
	人材の活用・育成	80.0*	50.0*	77.8*	62.5*	36.4	0.23
	総合型地域スポーツクラブの活用	20.0	12.5	22.2	25.0	18.2	0.99
		政令指定都市 (14)	特別区 (12)	20万人以上 (20)	5~20万人未満 (39)	5万人未満 (34)	
スポーツ	子ども・青少年の学校での活動	92.9*	83.3*	80.0*	46.2	38.2	0.00
	子ども・青少年の地域での活動	100.0*	91.7*	100.0*	97.4*	91.2*	0.44
	子ども・青少年の保護者・家庭での活動	28.6	25.0	40.0	20.5	26.5	0.63
	成人・高齢者の普及啓発	100.0*	100.0*	95.0*	82.1*	82.4*	0.18
	成人・高齢者の地域での活動	100.0*	100.0*	95.0*	84.6*	79.4*	0.15
	人材の育成	92.9*	100.0*	95.0*	76.9*	58.8*	0.00
	施設の充実	100.0*	100.0*	100.0*	87.2*	70.6*	0.01
	総合型地域スポーツクラブの活用	57.1*	83.3*	65.0*	61.5*	58.8*	0.63
		政令指定都市 (0)	特別区 (2)	20万人以上 (5)	5~20万人未満 (9)	5万人未満 (8)	
教育	学校での身体活動	—	100.0*	100.0*	77.8*	87.5*	0.82
	家庭での取り組み	—	50.0*	40.0	22.2	12.5	0.59
	地域での身体活動	—	0.0	40.0	100.0*	75.0*	0.01
	子どもへの普及啓発	—	100.0*	100.0*	55.6*	62.5*	0.35
	学校体育の工夫・改善	—	100.0*	100.0*	44.4	37.5	0.07
	運動部活動の推進	—	50.0*	60.0*	55.6*	25.0	0.63
	学校体育施設の開放	—	0.0	20.0	77.8*	62.5*	0.09
	総合型地域スポーツクラブの支援	—	0.0	20.0	22.2	50.0*	0.53
	運動やスポーツ、外遊びの環境整備	—	0.0	60.0*	44.4	25.0	0.50
	教員への研修	—	100.0*	100.0*	55.6*	50.0*	0.18
	地域での指導者養成	—	0.0	20.0	22.2	12.5	0.99
	部活の外部指導者の派遣	—	50.0*	40.0	11.1	12.5	0.34
スポーツ、レクリエーションのイベント	—	0.0	20.0	55.6*	50.0*	0.42	
		政令指定都市 (9)	特別区 (6)	20万人以上 (12)	5~20万人未満 (26)	5万人未満 (15)	
都市計画	公園・緑地の整備	66.7*	100.0*	58.3*	80.8*	46.7	0.07
	スポーツ・レクリエーション施設の整備	33.3	50.0*	50.0*	34.6	33.3	0.85
	歩道・自転車道の整備	77.8*	100.0*	75.0*	65.4*	13.3	0.00
	公共交通機関の利用促進	66.7*	83.3*	75.0*	57.7*	46.7	0.48
	歩いて暮らせるまちづくり	55.6*	66.7*	41.7	30.8	0.0	0.00
		政令指定都市 (8)	特別区 (2)	20万人以上 (7)	5~20万人未満 (14)	5万人未満 (7)	
交通	歩行者のための環境整備	50.0*	50.0*	71.4*	21.4	14.3	0.11
	歩行・ウォーキングに関する情報提供	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.12
	自転車利用の整備	62.5*	100.0*	85.7*	28.6	14.3	0.02
	レンタサイクルの実施	50.0*	50.0*	42.9	28.6	28.6	0.84
	自転車利用に関する情報提供	50.0*	50.0*	57.1*	14.3	28.6	0.22
	自転車利用促進のためのイベント	25.0	50.0*	42.9	14.3	28.6	0.52
	公共交通の自転車積載機能	0.0	0.0	42.9	0.0	0.0	0.01
	公共交通機関への転換	75.0*	0.0	71.4*	28.6	28.6	0.07
		政令指定都市 (10)	特別区 (3)	20万人以上 (8)	5~20万人未満 (13)	5万人未満 (4)	
環境	徒歩や自転車への手段転換	80.0*	100.0*	75.0*	76.9*	0.0	0.03
	自然環境への理解	70.0*	33.3	37.5	53.8*	25.0	0.53
	自然公園・歩道の整備	20.0	0.0	37.5	53.8*	25.0	0.38

数値は%，（ ）内はサンプル数

\* 実施率50%以上を示す

表3 他部門・組織等との連携状況（保健・スポーツ・教育部門）

部門	連携先	政令指定都市(10)	特別区(8)	20万人以上(9)	5~20万人未満(24)	5万人未満(11)	P値
保健	単独	0.0	12.5	0.0	12.5	45.5	0.03
	保健	90.0*	62.5*	66.7*	62.5*	9.1	0.00
	スポーツ	90.0*	62.5*	66.7*	87.5*	36.4	0.02
	教育	80.0*	50.0*	33.3	50.0*	18.2	0.07
	都市計画	30.0	25.0	22.2	29.2	0.0	0.32
	交通	40.0	12.5	11.1	12.5	0.0	0.14
	環境	20.0	25.0	0.0	4.2	0.0	0.10
	経済産業	20.0	25.0	0.0	20.8	9.1	0.60
	農林水産	10.0	0.0	22.2	25.0	0.0	0.23
	観光	30.0	12.5	0.0	12.5	9.1	0.47
	学識経験者	60.0*	12.5	33.3	33.3	0.0	0.02
	民間企業	80.0*	37.5	33.3	29.2	0.0	0.00
	ボランティア	60.0*	37.5	66.7	45.8	27.3	0.42
	地域住民	70.0*	62.5*	55.6*	54.2*	63.6*	0.94
	その他	20.0	50.0*	33.3	16.7	0.0	0.07
		政令指定都市(14)	特別区(12)	20万人以上(20)	5~20万人未満(39)	5万人未満(34)	
スポーツ	単独	0.0	8.3	5.0	7.7	23.5	0.11
	保健	85.7*	66.7*	60.0*	41.0	38.2	0.01
	スポーツ	42.9	50.0*	45.0	33.3	20.6	0.21
	教育	100.0*	75.0*	80.0*	48.7	50.0*	0.00
	都市計画	21.4	16.7	0.0	5.1	2.9	0.05
	交通	21.4	8.3	5.0	5.1	5.9	0.35
	環境	14.3	0.0	5.0	2.6	5.9	0.46
	経済産業	35.7	8.3	15.0	2.6	2.9	0.00
	農林水産	7.1	0.0	0.0	5.1	0.0	0.47
	観光	35.7	8.3	35.0	10.3	14.7	0.06
	学識経験者	35.7	25.0	40.0	20.5	5.9	0.02
	民間企業	57.1*	41.7	50.0*	28.2	11.8	0.01
	ボランティア	21.4	50.0*	25.0	25.6	17.6	0.31
	地域住民	50.0*	66.7*	40.0	48.7	50.0*	0.72
	その他	35.7	25.0	15.0	35.9	14.7	0.18
		政令指定都市(0)	特別区(2)	20万人以上(5)	5~20万人未満(9)	5万人未満(8)	
教育	単独	—	100.0*	20.0	0.0	25.0	0.02
	保健	—	0.0	40.0	33.3	50.0*	0.77
	スポーツ	—	0.0	60.0*	77.8*	62.5*	0.32
	教育	—	0.0	40.0	77.8*	50.0*	0.21
	都市計画	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	交通	—	0.0	20.0	0.0	0.0	0.29
	環境	—	0.0	20.0	0.0	0.0	0.29
	経済産業	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	農林水産	—	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	観光	—	0.0	20.0	11.1	0.0	0.74
	学識経験者	—	0.0	40.0	0.0	12.5	0.20
	民間企業	—	0.0	40.0	11.1	12.5	0.65
	ボランティア	—	0.0	40.0	11.1	12.5	0.65
	地域住民	—	0.0	40.0	33.3	37.5	0.99
	その他	—	0.0	20.0	22.2	0.0	0.56

数値は%，（ ）内はサンプル数

\* 連携率50%以上を示す

表4 他部門・組織等との連携状況（都市計画・交通・環境部門）

部門	事業	政令指定都市(9)	特別区(6)	20万人以上(12)	5~20万人未満(26)	5万人未満(15)	P値
都市計画	単独	0.0	16.7	0.0	3.8	26.7	0.06
	保健	11.1	16.7	16.7	26.9	26.7	0.90
	スポーツ	22.2	16.7	33.3	26.9	20.0	0.94
	教育	0.0	16.7	16.7	19.2	20.0	0.74
	都市計画	66.7*	83.3*	50.0*	42.3	20.0	0.06
	交通	77.8*	66.7*	50.0*	57.7*	26.7	0.13
	環境	11.1	50.0*	25.0	26.9	6.7	0.21
	経済産業	0.0	16.7	25.0	19.2	0.0	0.15
	農林水産	0.0	33.3	8.3	23.1	0.0	0.07
	観光	11.1	16.7	16.7	30.8	13.3	0.70
	学識経験者	22.2	16.7	16.7	19.2	6.7	0.84
	民間企業	22.2	33.3	25.0	11.5	6.7	0.38
	ボランティア	11.1	0.0	0.0	11.5	6.7	0.87
	地域住民	22.2	50.0*	16.7	42.3	13.3	0.19
	その他	22.2	33.3	33.3	19.2	0.0	0.11
		政令指定都市(8)	特別区(2)	20万人以上(7)	5~20万人未満(14)	5万人未満(7)	
交通	単独	0.0	0.0	14.3	14.3	14.3	0.79
	保健	37.5	0.0	14.3	7.1	42.9	0.22
	スポーツ	12.5	0.0	14.3	7.1	57.1*	0.11
	教育	12.5	0.0	0.0	14.3	28.6	0.64
	都市計画	50.0*	50.0*	28.6	14.3	28.6	0.39
	交通	87.5*	50.0*	85.7*	35.7	28.6	0.03
	環境	37.5	0.0	28.6	7.1	14.3	0.45
	経済産業	12.5	0.0	14.3	0.0	0.0	0.43
	農林水産	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	観光	25.0	50.0*	28.6	7.1	28.6	0.40
	学識経験者	0.0	0.0	42.9	21.4	28.6	0.29
	民間企業	50.0*	0.0	14.3	35.7	42.9	0.58
	ボランティア	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.42
	地域住民	12.5	0.0	28.6	14.3	57.1	0.23
	その他	12.5	50.0*	28.6	7.1	0.0	0.21
		政令指定都市(10)	特別区(3)	20万人以上(8)	5~20万人未満(13)	5万人未満(4)	
環境	単独	10.0	0.0	12.5	15.4	0.0	0.99
	保健	20.0	33.3	37.5	7.7	50.0*	0.25
	スポーツ	20.0	0.0	50.0*	15.4	25.0	0.39
	教育	30.0	33.3	25.0	23.1	50.0*	0.89
	都市計画	80.0*	33.3	25.0	46.2	25.0	0.14
	交通	70.0*	66.7*	87.5*	38.5	25.0	0.11
	環境	60.0*	66.7*	37.5	23.1	0.0	0.15
	経済産業	30.0	0.0	25.0	7.7	25.0	0.58
	農林水産	40.0	0.0	12.5	7.7	25.0	0.34
	観光	20.0	0.0	50.0*	23.1	25.0	0.55
	学識経験者	10.0	0.0	50.0*	7.7	0.0	0.10
	民間企業	30.0	33.3	37.5	15.4	25.0	0.81
	ボランティア	20.0	0.0	25.0	23.1	0.0	0.94
	地域住民	50.0*	33.3	25.0	38.5	50.0*	0.85
	その他	10.0	66.7*	12.5	0.0	0.0	0.04

数値は%, ( )内はサンプル数

\* 連携率50%以上を示す

「子どもへの普及啓発」、および「教員への研修」は、政令指定都市を除くすべての自治体群の半数以上で実施されていた。また、「地域での身体活動」は自治体群間に有意差が認められた。都市計画部門において、「公園・緑地の整備」、「歩道・自転車道の整備」、および「公共交通機関の利用促進」は、5万人未満の自治体を除くすべての自治体の半数以上で実施されていた。また、「歩道・自転車道の整備」と「歩いて暮らせるまちづくり」は、自治体群間に有意差が認められた。交通部門において、「歩行者のための環境整備」、「自転車利用の整備」、および「自転車利用に関する情報提供」は、5万人未満および5～20万人未満の自治体を除く自治体の半数以上で実施されていた。また、「自転車利用の整備」には自治体群間に有意差が認められた。環境部門において、「徒歩や自転車への手段転換」は5万人未満の自治体を除くすべての自治体の半数以上で実施されており、自治体群間に有意差が認められた。

#### 4. 他部門・組織等との連携状況

事業の実施時における他部門・組織等との連携状況については、保健部門において、「地域住民」とはすべての自治体群で半数以上が連携していた(表3)。「保健部門内の部署」と「スポーツ部門」とは5万人未満を除くすべての自治体群で半数以上が連携しており、群間に有意差が認められた。また、「単独」での実施は群間に有意差が認められた。スポーツ部門において、「教育部門」とは5～20万人未満を除くすべての自治体群で半数以上が連携しており、群間に有意差が認められた。「保健部門」とは5～20万人未満および5万人未満を除く自治体群で半数以上連携しており、群間に有意差が認められた。教育部門において、「スポーツ部門」とは政令指定都市と特別区を除く自治体で半数以上が連携していた。都市計画部門において、「交通部門」とは5万人未満を除くすべての自治体群で、「都市計画部門」とは5～20万人未満および5万人未満を除く自治体群で半数以上が連携していた(表4)。交通部門において、「交通部門内の部署」とは5～20万人未満および5万人未満を除く自治体群で半数以上が連携しており、群間に有意差が認められた。環境部門において、「交通部門」とは5～20万人未満および5万人未満を除く自治体群で半数以上が連携していた。

## Ⅳ 考 察

本調査の回答率は保健部門と教育部門において著しく低かった。全国の地方自治体を対象に実施された先行研究の調査回答率をみると、保健関係では

「健康日本21地方計画での数値目標策定状況調査<sup>11)</sup>」の61.0%と「肺炎球菌ワクチン接種状況調査<sup>12)</sup>」の58%、交通関係では「コミュニティバスの運営状況調査<sup>13)</sup>」の49.1%などの報告があった。これらの結果と比べて、本研究における保健部門と教育部門の回答率は明らかに低かった。この理由については、以下のように推察された。本調査は記名式で実施したため、身体活動促進事業に積極的な自治体に回答が偏った可能性が考えられる。とくに、保健部門においては健康日本21を通じて「身体活動の促進」を長期に渡って推進していることから、この傾向がより顕著に表れたものと考えられる。事実、本研究における保健部門の施策の策定率はきわめて高かった。つぎに、教育部門における調査の回答者を調べたところ、主に教育委員会が担当していた。教育委員会の業務には、①学校教育の振興(教職員の人事と研修、児童・生徒の就学、教科書の取り扱いなど)、②生涯学習・社会教育の振興(生涯学習・社会教育事業の実施、関連団体への指導・援助など)、③芸術文化の振興、文化財の保護(文化財の保護、文化事業の実施など)、④スポーツの振興(指導者の育成、施設の設置・運営、スポーツ情報の提供など)が定められている<sup>14)</sup>。本研究では「学校体育」に関わる部門に調査を依頼したが、上述したように教育委員会の業務には学校での身体活動促進は定められておらず、このことが回答率の低下につながったものと推察された。さらに、本研究では調査票の回収方法としてFAXを利用しなかったことも回答率に影響を及ぼした可能性が考えられる。教育部門の調査回答率は6部門の中で最も低く、政令指定都市の回答は皆無、特別区はわずか2件であった。従って、教育部門に関する結果の解釈にはこのことに十分留意する必要があるものと考えられる。

身体活動促進に関する施策の策定状況は、保健部門とスポーツ部門においてきわめて良好であり、なおかつ自治体の規模による明らかな違いはみられなかった(表1)。このことから、保健部門の健康日本21やスポーツ部門のスポーツ基本計画などの中央省庁で策定された国家施策は、市区町村において自治体の規模にかかわらず広く活用されていると解された。厚生労働省が2022年に公表した「健康日本21(第二次)の最終評価報告書<sup>15)</sup>」では、全国の74.0%の市区町村が国家施策に基づいて健康増進計画を策定していること、さらに今後重点的に取り組みたい領域として「身体活動・運動」を30.6%の市区町村があげていることから、身体活動促進に対する保健部門の関心の高さが窺える。一方、都市計画・交通・環境部門における策定率は全般的に低く、とく

に小規模自治体において最も低かった（表1）。近年では、これらの部門においても身体活動促進に対する認識が高まっているものの、保健やスポーツ部門に比べればまだ低く、とくに小規模自治体においてはその傾向が強いものと解された。

本研究によって、各部門における身体活動促進のための事業内容の詳細が明らかになった。すなわち、保健・スポーツ・教育部門において頻繁に実施されていた事業は、運動やスポーツの「実践」、「普及啓発」、「人材・施設等の環境整備」などであった。一方、都市計画・交通・環境部門においては、「公園・緑地・歩道・自転車道等の整備」や「公共交通機関の利用促進」などの事業が主に実施されていた（表2）。すなわち、運動・スポーツを実践するためのインフラは都市計画・交通・環境部門が整備し、それらの環境を利用した事業が保健・スポーツ・教育部門によって実施されていることが明らかになった。また、保健部門やスポーツ部門には実施率の高い事業が数多くあったことから、身体活動促進に関する事業が計画・実施しやすい環境（人材、設備、経験、予算など）が比較的整っているものと推察された。しかしながら、これらの部門においても小規模自治体で最も低い実施率を示す事業が一部にみられた（表2）。一方、都市計画・交通・環境部門においては、実施率が高い事業が保健・スポーツ部門に比べて数少なく、ほとんどの事業で小規模自治体の実施率が最も低かった。これらの結果から、いずれの部門においても規模が小さい自治体には身体活動促進事業を積極的に計画・実施するための環境整備が必要と解された。

身体活動促進事業を実施する際の部門間連携については、自治体内において保健部門はスポーツ部門と教育部門との間に、スポーツ部門は保健部門と教育部門との間に、教育部門はスポーツ部門との間にそれぞれ連携（2つ以上の自治体群で50%以上の連携率を有するもの）が取られ、これらの3部門はひとつの連携群として認識された（表3）。一方、都市計画部門は交通部門との間に、交通部門は都市計画との間に、環境部門は交通部門との間にそれぞれ連携が取られ、これらの3部門はもうひとつの連携群として認識された（表4）。これらの連携群においては、政令指定都市（回答がなかった教育部門を除く）の連携状況が他の自治体群に比べて良好であった。大規模自治体においては、多くの部門や組織でさまざまな施策が策定・実施されていることから、共通する施策を起点に部門間連携が生じやすい状況にあったものと推察された。しかしながら、小規模自治体ではこのような連携の機会は少なく、単

独実施になりやすいことも明らかになった。小規模自治体においては、さまざまな施策を実施するための資源（予算、設備、人材、実績など）が大規模自治体に比べて不足している。この対策として、内閣府<sup>16)</sup>は地方行政事務の効率化（行政コスト、業務のDX化、外部委託）や広域連携による合理化を推奨している。小規模自治体の現状を踏まえれば、積極的に他部門や組織と連携して効率的な事業運営を図ることが有効な対策と考えられる。

本研究の限界として、対象集団を無作為に抽出したものの、調査の回答率が低い部門があったこと、調査の依頼先を対象自治体の総務課に委ねたことから適切な担当者が調査に回答していない可能性があったこと、および調査方法の一部について妥当性の検討がなされていなかったことなどによるバイアス混入の可能性が否定できなかった。

本研究の活用の可能性としては、身体活動促進のための政策に関心を持つ研究者や自治体職員が我が国の実態を把握すること。さらに、これらの情報が研究者や自治体職員を通じて自治体の首長や他部門の職員に伝わることによって、さまざまな行政部門および関連する団体・組織が、連携して国民の身体活動促進を図るようになることなどが考えられる。

## V 結 語

本研究では、我が国の市区町村における身体活動促進のための施策の策定および実施状況を全国レベルで把握し、行政部門別および自治体の規模別にそれぞれの特徴を明らかにすることができた。本研究を通じて、身体活動促進のための施策は保健・スポーツ・教育部門ほどではないが、都市計画・交通・環境部門においても策定・実施されていることが明らかになった。今後は、より多くの部門や組織等が連携してこの課題に取り組むようになることが望まれる。

本調査にご回答いただいた自治体職員の皆様、および本論文の執筆に多大なるご協力を賜った東京医科大学公衆衛生学分野福島教照准教授に深く感謝申し上げます。この研究は、日本学術振興会科学研究費助成事業（課題番号17K01806）の助成を得て実施されました。なお、本研究に関して開示すべき利益相反（COI）状態はありません。

{	受付	2023. 4.24
	採用	2023.10.27
	J-STAGE早期公開	2023.12.21

## 文 献

- 1) World Health Organization. Global health risks:



- mortality and burden of disease attributable to selected major risks. World Health Organization. Geneva. 2009. <https://www.who.int/publications/i/item/9789241563871> (2023年10月18日アクセス可能).
- 2) World Health Organization. Global action plan on physical activity 2018–2030: more active people for a healthier world. Geneva. 2018. <https://www.who.int/publications/i/item/9789241514187> (2023年10月18日アクセス可能).
  - 3) 厚生労働省. 健康日本21 (第二次). 2013. [https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/kenkounippon21_01.pdf) (2023年3月20日アクセス可能).
  - 4) スポーツ庁. 第3期スポーツ基本計画. 2022. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop01/list/1372413\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00001.htm) (2023年3月20日アクセス可能).
  - 5) 国土交通省. 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり. 2020. [https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_machi\\_tk\\_000072.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000072.html) (2023年3月20日アクセス可能).
  - 6) 環境省. 第五次環境基本計画. 2020. [https://www.env.go.jp/policy/kihon\\_keikaku/plan/plan\\_5.html](https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/plan_5.html) (2023年3月20日アクセス可能).
  - 7) 武田典子, 種田行男, 井上 茂, 他. 都道府県における身体活動促進を目的とした行動計画の策定およびその実施状況—量的記述—. 運動疫学研究 2019; 21: 113–135.
  - 8) Bull FC, Milton K, Kahlmeier S. National policy on physical activity: the development of a policy audit tool. J Phys Act Health 2014; 11: 233–40.
  - 9) 種田行男, 井上 茂, 武田典子, 他. 健康増進のための身体活動に関する政策監査ツール (HEPA PAT) の紹介. 運動疫学研究 2014; 16: 92–110.
  - 10) Racine AN, Garbarino J, Massiera B, et al. Analysis of the local health-enhancing physical activity policies on the French Riviera. Int J Environ Res Public Health 2021; 18: 156–166.
  - 11) 片野田耕太, 廣田晃一, 松村康弘. 自治体区分別にみた健康日本21地方計画における数値目標策定状況. 日本公衛誌 2005; 52: 817–823.
  - 12) 村上義孝, 西脇祐司, 金津真一, 他. 65歳高齢者における23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチン (PPSV23) 接種率および接種啓発活動の実態に関する全国調査. 日本公衛誌 2018; 65: 20–24.
  - 13) 辰巳 浩, 堤香代子, 吉城秀治. 地方別人口規模別にみたコミュニティバスおよびデマンド交通の運営状況. 交通工学論文集 2019; 5: B24–B33.
  - 14) 文部科学省. 教育委員会制度について. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/chihou/05071301.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/05071301.htm) (2023年7月4日アクセス可能).
  - 15) 厚生労働省. 健康日本21 (第二次) の最終評価報告書. 2022. [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_28410.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28410.html) (2023年3月22日アクセス可能).
  - 16) 内閣府. 地域の経済2016—人口減少問題の克服—. [https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr16/chr16\\_index.html](https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr16/chr16_index.html) (2023年3月22日アクセス可能).
-

## 付録 調査票の設問一覧

## I. 身体活動促進に関する行動計画の策定について

1. あなたの行政部門における行動計画（地方計画）には、身体活動・運動、スポーツ、レクリエーション等の促進、あるいはそのための環境整備（ウォーキングマップの作成など）に関する項目が含まれていますか？ ※必須回答

はい →2へ

いいえ →これで終了です

※下線部の文章は対象部門によって異なる

保健部門：ウォーキングマップの作成など

スポーツ部門：スポーツ環境の充実、総合型地域スポーツクラブの支援など

教育部門：運動やスポーツ、外遊びの環境整備、総合型地域スポーツクラブの支援など

都市計画部門：公園・緑地の整備、歩いて暮らせるまちづくりなど

交通部門：自転車利用のための環境整備、パークアンドライドなど

環境部門：徒歩や自転車への交通手段転換のための環境整備など

2. 最新の行動計画（地方計画）の名称をお答えください ※必須回答

3. 行動計画（地方計画）の策定年度をお答えください ※必須回答

4. 行動計画（地方計画）の内容あるいは具体的な目標に当てはまるものをすべてあげてください。（複数回答可）

※必須回答

〈保健部門〉

運動教室の実施（継続的なもの）

イベントの企画・運営（単発的なもの）

普及啓発のための情報提供（運動の必要性、運動の内容など）

普及啓発のための情報提供（イベント、運動施設、ウォーキングロードなど）

ウォーキングコース、歩道の整備（認定）・活用

運動施設、公園の整備

人材の活用・育成（自主グループの育成・支援、組織の活用・支援を含む）

総合型地域スポーツクラブの活用・支援

その他、身体活動促進に関する内容や目標（具体的に）

身体活動促進に関する内容や目標はない

〈スポーツ部門〉

子どもや青少年に身体活動の実施を促すもの

学校（体育授業、特別活動、部活動の充実など）

地域（少年スポーツ団体、地域スポーツクラブなど）

保護者、家庭

その他、子ども・青少年に関する内容や目標（具体的に）

子ども・青少年に関する内容や目標はない

成人や高齢者に身体活動の実施を促すもの

普及啓発（体験活動、情報提供、機会創出など）

地域（スポーツ関連団体など）との連携

その他、成人・高齢者に関する内容や目標（具体的に）

成人・高齢者に関する内容や目標はない

身体活動促進のための環境整備や情報提供を通じて実施を促すもの

人材育成（指導者、ボランティアなど）

スポーツ環境（施設）の充実

- 総合型地域スポーツクラブ
- その他、環境整備や情報提供に関する内容や目標（具体的に）
- 環境整備や情報提供に関する内容や目標はない

〈教育部門〉

- 学校（幼稚園を含む）における運動やスポーツ，体力づくりの推進
- 家庭における運動や外遊びの促進
- 地域における運動やスポーツの促進（スポーツ団体の活動支援など）
- 幼児・児童・生徒に対する運動やスポーツに関する教育，情報提供（知識，楽しさ，態度など）
- 学校体育の工夫，改善
- 運動部活動の推進
- 学校体育施設（体育館，グラウンドなど）の開放
- 総合型地域スポーツクラブの支援
- 運動やスポーツ，外遊びの環境整備（運動場の芝生化，用具の整備など）
- 学校における教員の指導力向上（研修会，セミナーなど）
- 地域における指導者の指導力向上（研修会，セミナーなど）
- 運動部活動における外部指導者の派遣
- 運動やスポーツ，レクリエーションのイベント（体育大会など）
- その他，身体活動促進に関する内容や目標（具体的に）
- 身体活動促進に関する内容や目標はない

〈都市計画部門〉

- 公園・緑地の整備
- スポーツ，レクリエーション施設の整備
- 歩道・自転車道の整備
- 公共交通機関の利用促進
- 歩いて暮らせるまちづくり
- その他，身体活動促進に関する内容や目標（具体的に）
- 身体活動促進に関する内容や目標はない

〈交通部門〉

- 歩行者のための環境整備（歩道の整備など）
- 歩行・ウォーキングに関する情報提供（ウォーキングマップなど）
- 自転車利用のための環境整備（サイクリング路面標示，駐輪場の設置など）
- コミュニティサイクル，レンタサイクルの実施
- 自転車利用に関する情報提供（サイクリングマップ，ルール・マナーなど）
- 自転車利用促進のためのイベント（子供向け自転車教室，自転車通勤チャレンジなど）
- 自転車利用のための公共交通（鉄道，バスなど）における積載機能の搭載
- マイカー利用から公共交通機関への転換（パークアンドライドなど）
- その他，身体活動促進に関する内容や目標（具体的に）
- 身体活動促進に関する内容や目標はない

〈環境部門〉

低炭素社会の実現

- 自動車から徒歩や自転車への交通手段転換の推進
- 自然環境に対する理解向上
- 自然公園や自然歩道（ウォーキングコースなど）の整備
- その他，身体活動促進に関する内容や目標（具体的に）

身体活動促進に関する内容や目標はない

5. 行動計画（地方計画）や目標は、どの関係者と協力して策定しましたか？（複数回答可） ※必須回答

他の部門・組織とは協力せず単独で作成

保健部門

スポーツ部門

教育部門

都市計画部門

交通部門

環境部門

経済産業部門

農林水産部門

観光部門

大学等の学識経験者

民間企業

ボランティア団体

地域住民

その他（具体的に）

6. 行動計画（地方計画）や目標を策定する際に、どの資料を参考にしましたか？（複数回答可） ※必須回答

何も参考にしていない

健康づくりのための運動基準2006

健康づくりのための身体活動基準2013（アクティブガイド）

WHO 身体活動基準

健康日本21（第1次）

健康日本21（第2次）

国民健康・栄養調査

住民アンケート

学識経験者の意見

その他（具体的に）

※対象部門によって下記の項目が追加されている。

〈スポーツ部門〉

スポーツ基本計画

〈教育部門〉

教育振興基本計画

スポーツ基本計画

幼児期運動指針

〈都市計画部門〉

都市計画区域マスタープラン

〈交通部門〉

交通政策基本計画

都道府県交通ビジョン

〈環境部門〉

環境基本計画

## II. 行動計画（地方計画）に基づいて実際に行われた事業や活動について

ここでは、I（前ページまで）で回答した行動計画（地方計画）に基づいて実際に行われた事業や活動についてお答えください。

1. 行動計画（地方計画）や目標に基づいて実施した事業や活動をあげてください。（複数回答可） ※必須回答

※回答の選択肢はI-4と同様

2. 事業や活動は、どの関係者と協力して実施しましたか？主催、共催は問いません。（複数回答可） ※必須回答

※回答の選択肢はI-5と同様

## III. 行動計画（地方計画）の評価について

ここでは、IおよびII（前ページまで）で回答した行動計画（地方計画）の策定や事業評価のために行われた調査についてお答えください。

1. 行動計画（地方計画）や目標を策定する前に、住民の身体活動・運動やスポーツの実施、あるいはそれに関連する環境を把握するための事前調査を行いましたか？ ※必須回答

- はい
- いいえ

2. 行動計画（地方計画）を実施した後に、住民の身体活動・運動やスポーツの実施、あるいはそれに関連する環境の変化を把握するための事後調査を行いましたか？ ※必須回答

- はい
- いいえ

以上

## Questionnaire survey of municipalities on policies to promote physical activity among residents: An examination by administrative sector and population size

Yukio OIDA<sup>\*</sup>, Noriko TAKEDA<sup>2\*</sup>, Shigeru INOUE<sup>3\*</sup> and Motohiko MIYACHI<sup>4\*</sup>

**Key words** : physical activity promotion, local planning, municipalities, population size, administrative sectors

**Objectives** National policies to promote physical activity and exercise have been formulated by several ministries and agencies in Japan. This study aimed to examine the formulation and implementation of such policies in municipalities by administrative sector and population size.

**Methods** After stratifying all municipalities in Japan at the population level, we randomly selected 272 municipalities. We collected 1,632 cases in six sectors (health, sports, education, urban planning, transportation, and environment) within these municipalities.

A questionnaire survey on the status of policy formulation, implementation, and coordination among departments was conducted as a cross-sectional study. Differences between groups of municipalities were statistically analyzed using Fisher's exact test. The survey period was from September 2018 to March 2019.

**Results** A total of 616 responses were collected (response rate 37.7%). The response rates for health and education were lower than those for the other sectors. The rate of policy formulation to promote physical activity was extremely high in the health and sports sectors, and there was slight variation by population size. In contrast, formulation rates were generally low in the urban planning, transportation, and environment sectors, especially in smaller municipalities. In the sectors mentioned above, physical activity promotion projects mainly involved the development of exercise and sports infrastructures. Health, sports, and education were the primary sectors that used those environments. Regarding interdepartmental coordination in policy implementation, a cooperative relationship existed among the health, sports, and education sectors and between the urban planning and transportation sectors. However, smaller municipalities were found to have fewer opportunities for such collaboration and tended to implement policies independently.

**Conclusion** This study clarifies the policy formulation and implementation for promoting physical activity in municipalities at the national level in Japan. In addition, their characteristics were identified based on different administrative sectors and population size. These results are expected to be used in future local government policies.

---

\* School of Health and Sport Sciences, Chukyo University

<sup>2\*</sup> Center for Promotion of Higher Education, Kogakuin University

<sup>3\*</sup> Department of Preventive Medicine and Public Health, Tokyo Medical University

<sup>4\*</sup> Faculty of Sport Sciences, Waseda University